

文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則る情報公開

2019年6月25日

現在、浅井病院では、高齢発症てんかんに関する研究を行っています。今後の治療に役立てることを目的に、この研究では2018年11月1日から2020年10月31日までの診療情報などを利用して頂きます。診療情報などがこの研究で何のために、どのように使われているのかについて詳しく知りたい方は、下記の窓口にご連絡ください。

1. 研究課題名： 「物忘れ外来における高齢発症てんかんスクリーニングに関する臨床研究」

2. 研究の意義・目的： 高齢発症てんかんは65歳以上の1%にみられるほど頻度が高い疾患で、薬物療法が効果的ですが、発作の症状はけいれんが比較的少なく、一時的に「目を開けてぼーっとしている」など、認知症と見分けがつきにくいことが少なくありません。高齢発症てんかんの鑑別診断をよりの確に行うことが目的です。

3. 研究の方法： 物忘れを主訴に来院された方に、てんかん発作でよくみられる臨床症状チェック（問診）も合わせて行い、てんかんが疑われる場合には通常の物忘れ検査に加えて脳波検査を施行します。最終的に臨床症状チェック項目がてんかん診断にどのくらい有用かを調べます。なお、施行する検査や手順、料金はすべて通常の診療で行うものと同じで、問診以外に研究のために特別に行うものはありません。

4. 個人情報の取り扱いについて： 本研究で得られた個人情報は、匿名化して管理し外部にもれることのないように厳重に管理します。研究成果は、関連学会および学術雑誌上で公表されることがありますが、患者さんの氏名などは一切公表されません。データ等は、浅井病院診療局の鍵のかかる棚で保管します。

5. 研究に診療情報などを利用して欲しくない場合について： ご協力頂けない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

研究実施機関： 浅井病院

本件のお問合せ先： 精神科医師 粕谷 英暢

電話 0475-58-5000